

2020年7月21日

東京女子医科大学労働組合  
執行委員長 米山 守 様

東京都庁職員労働組合病院支部  
支部長 千葉 かづと



## 要求実現に向け共に闘いましょう

「夏季一時金は支給しない」という不当な回答に対してひるむことなく闘いぬかれた貴労組の奮闘により、住民の命を守るためにコロナ対応を行った病院・医療機関ほど経済的負担が大きく、労働条件が切り下げられるという、理不尽としか言いようのない日本の医療体制の構造的問題が明らかになりました。現場の医療労働者に一方的に犠牲を押し付けるコロナ対策では、2波は乗り切れません。

医療労働者の労働条件を守り発展させることこそが、コロナから住民の命を守ることにつながるという確信をもってともに闘いを進めましょう。

組合員の団結で貴労組の闘いが大きく前進されんことを祈念して、都庁職病院支部からの連帯のあいさつとします。共に闘いましょう。